



臨時除雪職員を募集！

▽職種および募集人員

除雪運転手 若干名

▽応募資格

①鶴田町に住所を有し、中型自動車・大型特殊自動車運転免許証および車両系建設機械運転講習修了証を有する方

②道路除雪の経験のある方

③冬期間、継続して業務に従事できる方

▽契約期間

令和5年12月～令和6年3月

▽申込方法

申込書・資格免許証等の写しを7月31日（月）まで提出

※申込書は建設整備課にあります

■問い合わせ・申込先

建設整備課 土木班
（内線288）

国民年金保険料免除等の申請について

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となります。申請書は窓口に備え付けてあります。

▽免除・猶予制度

・保険料免除制度
・若年者納付猶予制度

▽申込受付開始日

令和5年7月3日（月）

（令和5年7月分～令和6年6月分までの期間を対象として審査を行います）

2年1か月前の月分までさかのぼって免除申請をすることができます。失業等により保険料を納付することが経済的に困難

になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、左記までご相談ください。

※保険料を納め忘れの状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

※令和4年度分までの保険料が適用対象となる新型コロナウイルス感染症の影響による特例の免除申請をご希望の方もご相談ください。

■問い合わせ・申込先

健康保険課 国保介護班
（内線144）

「令和5年度あもりの農山漁村フォトコンテスト」作品を募集します！

青森県の農林水産業を営む人々の豊かな表情や伝統的な文化・行事、四季を通じた農山漁村の風景などを写真で募集します！たくさんのご応募お待ちしております！

▽申込期限

令和5年10月31日（火）まで

▽申込方法

応募票（ホームページからダウンロード）に必要事項を記入の上、作品に添付し郵送またはメールでご応募ください。

■問い合わせ先

環境公共学会
事務局…青森県土地改良事業
団体連合会 総務企画部
☎ 017 (723) 2401
メール…
(kikaku-photo@aodoren.or.jp)

自動車税種別割の納付は早め！

納付は早め！

令和5年度自動車税種別割の納期限は6月30日（金）です。

お近くのコンビニエンスストアや銀行、郵便局などの金融機関で納付してください。

また、専用サイト「地方税お支払サイト」からクレジットカードやインターネットバンキングで納付できるほか、所定のスマートフォンアプリを利用して「e-TOR」を読み取り、電子マネー等で納付ができます。

詳しい内容は、県ホームページリンク「納付方法」からご確認ください。

■問い合わせ先

西北地域県民局県税部
☎ 0173 (34) 3141

「植えてはいけないケシ」に注意を！

に注意を！

違法薬物となる「あへん」が含まれる「不正ケシ」の栽培は法律で禁止されています。

しかし、昨年五所川原管内で

6月の町税等納期

○上下水道料金 6月分 【6/21(水)】
○町営住宅使用料 6月分 【6/26(月)】
○町・県民税 1期 【6/30(金)】
※【 】納期限日

口座振替を利用していない方は、手続き簡単で便利な口座振替のご利用をご検討ください。

マイナンバーカード休日窓口

毎月第2土曜日に休日窓口を開設し、マイナンバーカードの申請・交付受付等を実施しています。（希望する方は前日の午後4時までに電話予約が必要です）

7月の開設日は次のとおりです。

■期 日 7月8日（土）
■時 間 午前9時～正午
■場 所 町民生活課窓口

行政・人権相談

町では、町民の皆さんの行政に対する意見や要望、日頃生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。

■期 日 7月10日（月）
■相談時間 午前10時～午後3時
■場 所 国際交流会館1階 101研修室

は、765本もの不正ケシの栽培が発見されました

大半は知らずに栽培していたものですが、不正けしは鑑賞目的でも栽培が禁止されており、過去には検挙事例もあります。

次のような疑わしいケシを発見しましたら、五所川原保健所指導予防課まで通報をお願いします。

●不正ケシの特徴

葉・茎・つぼみはキャベツのような白っぽい緑色をしていて、茎を巻き込むような葉の形をしています。
なお、花の色は赤・ピンク等さまざまです。



■問い合わせ先

五所川原保健所

☎ 0173(34)2108

『2級造園技能検定実技試験対策講習』受講生募集

在職中の方を対象とした試験対策講習を実施します。

▽開催日時

8月1日・2日・3日・4日

18時～21時

▽開催場所

弘前高等技術専門学校

▽定員人数

10人

▽受講料

1000円

▽募集期間

6月13日(火)～7月10日(月)

▽申し込み方法

FAXまたは郵送でお申し込みください。受講申込書は当校ホームページからダウンロードできます。

■問い合わせ先

弘前高等技術専門学校

☎ 0172(32)6805

FAX 0172(35)5104

令和4年度鶴田町ふるさと納税寄附金の報告

当町では昨年中に、次のとおりふるさと納税寄附金がありました。

▽寄附総額・寄附件数

金額…3248万4800円

件数…2736件

ご寄附いただいたふるさと納税は、子育て支援や鶴の舞橋を中心とした観光振興など鶴田町の発展のために活用されています。

■問い合わせ先

企画観光課 まちづくり班

(内線261)



町の保健だより

乳幼児健康診査について

対象となる方には個別通知でお知らせします。年間の日程は、「鶴田町健康カレンダー」*をご覧ください。
※町ホームページにも掲載しています

新型コロナウイルス感染症について

町民の皆さま方には、感染防止対策にご協力いただきありがとうございます。

お互いを守り合う気持ちで、引き続き、場面に応じた感染防止対策へのご理解とご協力をお願いします。

【新型コロナウイルスに関する各種問い合わせ・医療機関の紹介】

・青森県新型コロナウイルス感染症総合電話相談(24時間対応)
☎: 0570-065-965

【健康面(後遺症含む)・予防方法等について心配な方】

・厚生労働省電話相談窓口

☎: 0120-565653

・役場 健康保険課 ☎: 22-2111

集団婦人健診のお知らせ

●日程

6月25日(日)～27日(火)

7月12日(水)～15日(土)

●内容

【子宮頸がん・卵巣がん検診】

検査方法: 頸部細胞診・超音波検査

対象: 20歳以上の偶数年齢の女性

【乳がん検診】

検査方法: マンモグラフィ

対象: 40歳以上の偶数年齢の女性

●検診料: 無料

※対象年齢は年度内年齢です。

※今年度から町が実施するがん検診(胃・大腸・肺・乳・子宮)は無料になりました。

今年度対象の方で、まだ申し込みを

されていない方は、下記までお問い合わせください。

■問い合わせ先

健康保険課 健康長寿班

(内線131、132、133、136)

予約不要

コロナワクチン集団接種会場にてマイナンバーカードの出張申請受付を実施

▼実施日時

6月27日(火) 10時～16時30分

▼実施場所

豊明館

▼必要なもの(②・③はお持ちの方のみ)

- ①本人確認書類(顔写真付は1種類、顔写真がないものは2種類)
- ②通知カード
- ③個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書

※写真はその場で無料撮影します。

問 町民生活課 くらしの窓口班

☎: 22-2111

【有料広告】



創立30周年 ありがとうございます

～これからも地域とりんご産業発展に貢献して参ります～

地方卸売市場



株式会社 津軽りんご市場

〒038-3684 板柳町大字三千石字二湯 21-3

TEL: 0172(72)1211 FAX: 0172(72)1229

今年度の変更点
などをお知らせ

後期高齢者医療被保険者の皆さまへ

■後期高齢者医療被保険者証の更新時期です！

後期高齢者医療被保険者証は2年ごとに更新されます。

新しい被保険者証が到着しましたら記載内容をご確認いただき、旧被保険者証はご自身で破棄してください。

現在ご使用の保険証は令和5年7月31日までご使用
できなくなります。

新しい被保険者証は7月中旬～下旬に簡易書留
郵便にて郵送されます。



◎役場で受け取る場合

- ・郵送によらず直接受け取りたい方は、**7月7日（金）まで**に電話によりお申し込みください。
- ・郵送時に不在等で受け取りできなかった方は、電話にてお問い合わせの上、**8月1日（火）**の午後以降に受け取りにおいでください。

交付場所

鶴田町役場
健康保険課⑤番窓口

持参していただくもの

- ・旧被保険者証
- ・認め印
- ※代理人の場合は、代理人の身分を証明できるもの（免許証）

－注意事項－

- ・保険料の滞納がある方は、郵送されませんので下記までお問い合わせください。
- ・施設入所や入院等のため、住民票のある住所地を長期間留守にする場合には、郵便局に「転送届」の手続きをされるようおすすめします。
- ・有効期限内でも、所得や世帯構成の変更などにより、自己負担割合に変更が生じた場合には、改めて更新されます。

■後期高齢者医療保険料の軽減率が変わりました

均等割額
44,400円

+

所得割額
基礎控除後の所得*×所得割率8.80%

=

年間保険料
賦課限度額66万円
100円未満切り捨て

※基礎控除後の所得…前年の総所得金額等から基礎控除額（43万円）を差し引いた額

◎保険料の軽減措置

同一世帯内の被保険者およびその世帯の世帯主の所得を合わせた合計所得に応じて、均等割額が軽減されていますが、その要件が次のとおり変わりました。

令和4年度		➡	令和5年度	
世帯の所得額の合計	軽減割合		世帯の所得額の合計	軽減割合
43万円＋10万円×（給与所得者等*の数－1）以下	7割		43万円＋10万円×（給与所得者等*の数－1）以下	7割
43万円＋（28万5千円×被保険者の数）＋10万円×（給与所得者等の数－1）以下	5割		43万円＋（29万円×被保険者の数）＋10万円×（給与所得者等の数－1）以下	5割
43万円＋（52万円×被保険者の数）＋10万円×（給与所得者等の数－1）以下	2割		43万円＋（53万5千円×被保険者の数）＋10万円×（給与所得者等の数－1）以下	2割

※下記の給与所得者等が2人以上いる世帯に適用されます。

- ①給与収入金額が55万円を超える人
- ②65歳未満の方で、公的年金等収入額が60万円を超える人
- ③65歳以上の方で、公的年金等収入額が125万円を超える人

令和5年度の保険料および詳細につきましては、7月上旬に送付される通知書にてご確認ください。

■問い合わせ先：健康保険課 国保介護班 TEL 0173-22-2111（内線142）

令和5年度第1回

『農家女性いきいき講座』視察研修

視察研修日
7/24(月)
9:30 ~ 15:00

農家女性活動促進事業の一環として、「農家女性いきいき講座」の視察研修を実施いたします。

▼定員

先着 30 名（鶴田町在住の方に限ります）

▼視察研修先・内容

地元食材の活用方法を学ぼう

①板柳町ふるさとセンター（板柳町）
カントリーアップルパイ作り、
昼食

観光農園のポイントを学ぼう

②（株）森の中の果樹園（弘前市）
観光農園、多品種栽培についての講話、
フルーツ狩り体験



▼参加費

2,000 円 ※参加人数によっては変動する場合があります

▼申込締切日・申込方法

令和 5 年 6 月 30 日（金）

下記窓口へ直接もしくはお電話でお申し込みください。

※新型コロナウイルス感染症の状況次第では、中止となる場合がありますので、ご了承ください。

■問い合わせ先：鶴田町役場 産業課 農業振興班 TEL：0173-22-2111（内線293）

アライグマ捕獲用箱わなを貸し出します

外来生物であるアライグマによる農作物の被害が発生しておりますが、特定外来生物のため、法律により許可なく飼うことも生きたまま移動させることも禁止されています。

町では、アライグマによる被害を防止するため、被害を受けられている方に箱わなを貸し出しています。

▼貸出・返却

- ・貸出・返却ともに開庁日のみとなります。
- ・申請書を産業課窓口へ提出してください。
- ※申請書は、産業課窓口備え付けまたはホームページからダウンロードできます。

▼貸出期間等

- 貸出料：無料
- 貸出期間：原則30日間
- 貸出数：原則として、1世帯1基
- ※貸出台数に限りがありますので、お待ちいただく場合があります。

▼アライグマを捕まえたら

- ・アライグマを捕獲した場合は産業課に連絡してください（土・日曜日、祝日は除く）。

▼捕獲用箱わな使用時の順守事項

- ・町役場において、適切な捕獲と安全に関する知識および技術についての説明を受け、それを順守してください。
- ・箱わなの設置は本人所有の敷地内で、第三者が自由に立ち入ることができない場所で使用してください。
- ・箱わなを破損・紛失した場合、弁償または修理をしていただく場合があります。

■問い合わせ先：鶴田町役場 産業課 農業振興班 TEL：0173-22-2111（内線291～293）

サマージャンボ7億円

（1等5億円・前後賞各1億円合わせて）

サマージャンボミニ3千万円

（1等2千万円・前後賞各5百万円合わせて）



この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

7月4日（火）2種類同時発売！

発売期間 7/4（火）～8/4（金）

公益財団法人 青森県市町村振興協会

ハンセン病元患者のご家族へ



～対象となる方々に「補償金」を支給します～

○この補償金は、法に基づき、ハンセン病元患者家族の被った精神的苦痛を慰謝するためのものです。

○秘密は守られますので、まずは、お電話でご相談ください。

○補償金額：180万円または130万円

※一部同居等の要件あり

厚生労働省 補償金担当窓口 電話番号 03-3595-2262

受付時間 10：00～16：00（月曜日から金曜日、土日祝日、年末年始を除く。）



補償期間は、令和6年（2024年）11月21日まで

ハンセン病問題を正しく理解し、偏見や差別のない社会の実現を目指しましょう。

ハンセン病 厚生労働省 検索

マイナンバーカードなしでスマホだけで 様々なサービスの利用・申し込みが可能に！

2023年5月11日より まずはAndroidから！

どんなサービス？

○あなたのマイナンバーカードのICチップに格納されている署名用電子証明書を使って、あなたのスマホに、新たにスマホ用電子証明書を搭載するサービスです。

何ができるの？

○これまでマイナンバーカードの電子証明書を使わないと受けられなかったサービスが、順次、あなたのスマホだけで利用できるようになります。

お申し込みはカンタン！

STEP1

お手元に
・マイナンバーカード
・マイナンバーカードの署名用電子証明書のパスワード（6桁～16桁の英数字）
・マイナンバーカード読取に対応したスマートフォンをご用意ください

STEP2

・あなたのスマホにマイナポータルアプリをダウンロードし、起動してください。

マイナポータルとは？

子育てや介護をはじめとする行政手続の検索やオンライン申請がワンストップでできたり、行政からのお知らせを受け取ることができる自分専用のサイトです。

<https://myna.go.jp>



STEP3

・あなたのスマホがスマホ用電子証明書の搭載に対応している場合、申し込みができる旨が表示されます。画面の指示に従い、お申し込みに進んでください。

※搭載に対応していない場合は表示されません。マイナンバーカードを利用し、マイナポータルはじめ各種サービスをご利用ください。



【令和6年4月11日
採用予定】

鶴田町の職員を募集します

申込み期限
7/26(水)
まで

町では、令和5年度職員採用試験（高校卒業程度）を次のとおり行います。

募集職種	募集人数	応募要件（学歴、資格、年齢など）
行 政	若干名	・高等学校卒業以上の学歴を有する方（令和6年3月卒業見込者を含む） ・平成10年4月2日以降に生まれた方
建 築	1名程度	・高等学校卒業以上の学歴を有する方（令和6年3月卒業見込者を含む） ・一級建築士または二級建築士の免許を有する方（令和6年3月免許取得見込者を含む） ・昭和58年4月2日以降に生まれた方

- ▶試験日 1次試験：令和5年9月17日（日） 2次試験は11月中を予定
- ▶試験会場 1次試験は鶴田町内を予定しています（後日通知します）
- ▶申込受付期間 令和5年6月21日（水）～7月26日（水）まで
午前8時15分～午後5時（土日、祝日除く） ※郵送の場合は、7月26日（水）必着
- ▶受験申込書 受験申込書は総務課人事行政班で配布するほか、町ホームページからもダウンロードできます。
- ▶その他 大学卒業程度の試験の受験資格を有する方は、高校卒業程度の試験を受験することはできません。



■問い合わせ先：鶴田町役場 総務課人事行政班 TEL：0173-22-2111（内線272）

歴史文化伝承館（旧水元小学校）イベントのお知らせ

《鶴の舞橋 合同アートフェス》

「鶴の舞橋」をテーマにドットアート、写真、書道、絵画等、さまざまなコラボレーション展示です。ぜひご覧ください。

日時 6月2日（金）～6月30日（金） 9：00～16：00

場所 鶴田町歴史文化伝承館 展示ギャラリー ☎：0173-22-2692

※展示期間は都合により変更となる場合がございますので、予めご了承ください。



21

世紀の町の担い手たち

家族からのメッセージ



令和5年3月に出生届けがありました赤ちゃんをご紹介します。



あらた
新ちゃんへ

なんでも挑戦する強い子になりますように♡お兄ちゃんとも仲良く遊んでね！

貴田 勇・理恵さん(稲川)



ま ち
万智ちゃんへ

健康で元気に育ってね。

田中 銀治・春香さん(公園通り)

2023つるたまつり・ねぶた
参加団体を募集します

つるたまつり運営委員会では、8月10日(木)・11日(金)の夜に丹頂大通りでねぶた運行を予定しております。

ねぶたの運行またはバケットでの参加を予定している団体がありましたら、申込期限までにつるたまつり運営委員会事務局までお申し込みください。

▼申込期限

6月30日(金)

■問い合わせ先

つるたまつり運営委員会事務局 ☎: 0173-22-3414



安全のため

ヘルメットの着用を。

道路交通法の一部改正で、
令和5年4月より、
全ての自転車利用者に

ヘルメットの着用が
努力義務化されました。

自転車での
死亡事故の多くは
頭部の負傷が
原因です。

— 自転車安全利用五則 —

- 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 夜間はライトを点灯
- 飲酒運転は禁止
- ヘルメットを着用

自分の命を守るため
鶴田町交通安全対策協議会では
ヘルメットの着用を
積極的に努めることを推奨します



■問い合わせ先

鶴田町交通安全対策協議会事務局(町民生活課内)
☎: 0173-22-2111(内線151・152)

食改
おすすめ
レシピ

地場産野菜を使った料理/食生活改善推進協議会「みつば会」監修

小松菜のなめたけ和え

1人分: 27kcal 塩分0.6g 野菜量75g 調理時間: 約10分

切って、ゆでて、和えるだけで、野菜のおかずが一品出来上がります。小松菜のほかにほうれん草、春菊、アスパラガスなど季節の野菜を使ってもおいしくできます。ぜひ、お試しください。

◆作り方

- ①にんじんを千切りにする。
- ②小松菜は根元に十字の切れ目を入れ、3cm程度に切る。
- ③小松菜とにんじんを一緒にゆで、水気を切り、なめたけと和える。



★ポイント

小松菜は根元を十字に切れ目を入れると、熱の通りが良くなります。電子レンジでも調理できます。小松菜とにんじんを洗って切り、ラップに包み600Wで2分程度加熱してください。お好みで納豆や炒り卵を加えても良いでしょう。

◎材料(2人分)

小松菜 120g
にんじん 30g
なめたけ(ビン詰) 15g